

平成21年7月7日

# 『全体会議 7/18』の開催のお知らせ

## 山 (法務局) が動いた！！

いままで牛歩のごとく歩みの遅かった法務局が、ついに我が住吉台の「地図（公図）混乱」を解決するために本格的に動き出しました。大津地方法務局に「地図混乱（住吉台地区）対策室」が設置され、この問題だけに働かれる部屋ができ、明るい未来へ向けて加速することになりました。

また、国会議員の先生方による「地図混乱解消」に向けての動きも活発になり「地籍調査・登記所備付地図整備の促進策に関するプロジェクト・チーム（地図PT）」の報告書ができ、国会議員の方が、お忙しい中、住吉台自治会館までおはこびいただき、住吉台における現地調査や法務省・国土交通省等からのヒアリングの結果を報告していただくことになりました。

最後に住吉台の道路を大津市道にするための決議も行いたいと思いますので、ぜひともご参加ください。

### 記

☆全体会議日時 平成21年7月18日（土）午後7時から8時まで

☆会場 住吉台自治会館

- ☆内容
- ・国会議員チームからの調査報告
  - ・地整協からの報告
  - ・大津市道化へ向け、「大津市への道路部分の無償寄付」の決議

以上



## お知らせ一覧です

1. **大津地方法務局に「地図混乱（住吉台地区）対策室」が設置**されました。室長に藤田法務局次長、室員に木村首席、杉田総括、更に専従（表専）2名での構成です。

2. **大津地方法務局との二回（5/27、7/3）にわたる「打合せ会」内容を報告**します。

5/8に法務省民事局長が、言明された「住吉台地番整理協議会」との協議を、5/27と7/3に開催。

名称 「大津市和邇北浜（住吉台地区）の地図混乱の解消に向けての打合せ会」

目的 大津市和邇北浜（住吉台地区）の地図混乱の解消に向けての打合せ会（以下「本打合せ会」という。）は、住吉台地番整理協議会（以下「地整協」という。）と大津地方法務局（以下「法務局」という。）双方が、「住吉台地区の地図混乱を解消に向けて」という共通の目的のために、双方の活動方法、活動内容及び今後の方針等について意見等を交換する場として開催する。

3. **登記所備付地図作成作業に向けて**

地図作成作業の基本は、道路による街区分化の明確化と街区測量基準点の設置です。特に「私有道路」は、大津市道にするのが目標です。その前提は、大津市への私有道路部分の無償寄付です。大津市和邇学区自治連合会の我孫子会長からも、学区要望として「住吉台の中にある私有道路の市道化」を検討したい、と提言がありました。この事は、とても大切な事で、法務局と協議を進めるに当たって、改めて「私有道路部分の無償寄付を基本路線」とする事を、地整協として全体会議において確認しておきたいと思えます。

4. **今後の課題**

二回の協議で明らかとなる課題（地権者が抱える問題）

- ① 法務局による「所在不明地番」を確定させる作業（地権者への確認）
  - ② 大津市による現況での道路（建築基準法でいう指定道路）の確定
  - ③ 現況図での街区区画における各区画での地権者による隣接確定
- これらの作業の鍵が、現況道路における「大津市への道路部分の無償寄付」の了承が前提となります。

5. **国会議員団による「地籍調査・登記所備付地図整備の促進策に関するプロジェクト・チーム（地図PT）」の報告書**が策定されました。18日当日、議員の方から報告していただきます。去る4月27日、国会議員5名からなる調査団が、全国の約800ヶ所の地図混乱地域を代表して、住吉台へ現地視察に来られました。この現地調査や法務省・国土交通省等からのヒアリングを踏まえ、6月18日に地図PTの「提言」として纏められました。全国の問題として、国（法務省）が問題解決に取り組む重大な契機になる、と期待します。

